

新型コロナウイルス感染症関連情報

10/31時点情報

新型コロナウイルス
医療相談窓口

0798・26・2240 FAX 0798・33・1174
受付時間:9:00~19:00(土・日曜、祝・休日は17:00まで)

主な質問への回答



オミクロン株対応ワクチン

接種間隔が3カ月に

ワクチン接種が受けられる期間は来年3月末までです。年内に初回接種(1・2回目接種)が完了した人は、オミクロン株対応ワクチンの接種が可能です。



新型コロナの流行に備えて年内接種の検討を オミクロン株対応ワクチン接種

接種は1人1回



接種を考えている人はお早めに

初回接種(1・2回目接種)



接種対象者

初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回の接種日から3カ月以上経過している12歳以上の入

接種対象者

12歳以上の入

接種会場

■ 集団接種会場…予約は市HPまたはコールセンターへ
阪神西宮会場(産所町10-2)、市立中央病院、塩瀬公民館、山口ホール、甲子園特設会場(甲子園高潮町3-30)

予約方法

■ 個別医療機関…予約は医療機関へ直接または市HP、コールセンターへ

県実施の西宮会場(アクタ西宮西館2階)については、市HPや県コールセンター(0570・033・185)で確認を



初回接種も実施中

接種会場・予約方法

一部の個別医療機関で実施。予約は市HPまたはコールセンターへ

ワクチン接種は強制ではありません。体質や持病等で、ワクチンを接種しない(できない)人もいます。接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないよう、ご理解とご協力をお願いします

新型コロナワクチン接種
コールセンター

0120・622・999

受付時間:9:00~17:30(土・日曜、祝・休日受付)

生後6カ月~4歳用ワクチン

接種券を11月11日に発送

接種 11月15日から一部の個別医療機関で実施

予約 医療機関へ直接

※実施する医療機関など、詳細は市HPで確認を



接種回数・間隔 初回接種の接種回数は3回です



国制度
再周知

低所得の子育て世帯 生活支援特別給付金

対象児童1人当たり5万円を支給します。受付期限は来年2月28日まで。収入制限等の支給要件あり

※令和4年(2022年)4月分の児童扶養手当受給者、児童手当および特別児童扶養手当受給者で令和4年度の住民税均等割非課税の人は、同手当を支給する口座に振込済み

期限は来年2/28まで

問 子育て世帯特別給付金担当 (0798・35・1800) (HP) 90106435



詳細は市HPで確認を

国制度
5万円

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

申請は来年1/31まで

西宮市緊急支援給付金コールセンター

0120・000・273 受付時間:8:45~17:30(土・日曜、祝・休日を除く)

※給付対象となるかの回答はできません。支給要件をご自身で確認の上、申請を

(HP) 45137536



●住民税非課税世帯

対象

令和4年(2022年)9月30日時点で住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯(条例により住民税均等割が減免されている世帯や生活保護受給世帯を含む)

11月11日から対象世帯に確認書を順次送付。確認書の返信を

※確認書の返送を受けた後、おおむね3週間後に口座振込。世帯内に18歳以上65歳未満の未申告者がおり、非課税相当の場合は別途申請が必要。詳しくは市のホームページやコールセンターで確認を

●家計急変世帯

対象

住民税非課税世帯以外で令和4年(2022年)1月~12月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当(※)となった世帯(※)世帯全員の年収見込額が住民税均等割非課税世帯水準以下

11月11日から受付開始予定(申請書は市のホームページやコールセンターから入手可)

※新型コロナウイルス感染症の影響による令和4年1月以降の家計急変世帯に対する臨時特別給付金の支給をすでに受けた世帯で、世帯状況に変更がない場合は申請書を市から送付予定

障害のある人の将来に安心を

心身障害者扶養共済制度

市は、心身障害者扶養共済制度の申請を受け付けています。窓口で制度の説明も行っているためお気軽にご相談ください。

心身障害者扶養共済制度とは…

障害のある人を扶養している保護者が、毎月一定額の掛金を納めることで、保護者に万が一のこと(死亡・重度障害)があった際に、障害のある人へ終身一定額の年金を支給する県の制度

対象

▶ 障害者要件(いずれかに該当)

- ① 知的障害がある人
- ② 身体障害者手帳1~3級を持つ人
- ③ 精神や身体に①②と同程度の障害があると認められる人

▶ 加入者要件

- ①~③のいずれかに該当の障害者を扶養する65歳未満の保護者

掛金

1口月額9300円~2万3300円(上限2口)
※掛金は加入者の加入時年齢により決定

詳細は市HPで確認を

年金

1口当たり月額2万円



申請

障害福祉課(市役所本庁舎1階)で配布の申請書等を持参か郵送

問 障害福祉課 (0798・35・3174) (HP) 75595384



今年度途中からの任用も募集中!

市立学校園 臨時講師募集

市は、市立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校で勤務する臨時講師、非常勤講師を募集しています。詳しくは市のホームページで確認してください。

※今年度途中からの任用も随時募集中。来年度からの任用を希望する場合は12月中に登録を

講師登録はこちらから



教員になりたい夢をかなえませんか?



教員免許状を取得したけれど、一度も教員をしたことがない…



免許更新講習を受けていないから、有効期限が切れている…

ぜひ講師の登録を!



法改正により、教員免許更新制度が廃止になりました。教員免許状を持つ人は、免許更新講習と手続き(※)は不要で、臨時講師として教壇に立てます(※)授与申請が必要となる場合あり

問 教育職員課 (0798・35・3854) (HP) 41557463